

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書	
<b>【提出先】</b>	関東財務局長	
<b>【提出日】</b>	2023年11月10日	
<b>【会社名】</b>	京王電鉄株式会社	
<b>【英訳名】</b>	Keio Corporation	
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 社長執行役員 都 村 智 史	
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都新宿区新宿三丁目 1 番24号 (注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。 (本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目 9 番地 1	
<b>【電話番号】</b>	042(337)3135	
<b>【事務連絡者氏名】</b>	経営統括本部 経理部経理担当課長 宮 邊 佳	
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都多摩市関戸一丁目 9 番地 1	
<b>【電話番号】</b>	042(337)3135	
<b>【事務連絡者氏名】</b>	経営統括本部 経理部経理担当課長 宮 邊 佳	
<b>【届出の対象とした募集有価証券の種類】</b>	株式	
<b>【届出の対象とした募集金額】</b>	その他の者に対する割当	300,306,300円
<b>【安定操作に関する事項】</b>	該当事項はありません。	
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)	

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年11月6日に提出いたしました有価証券届出書について、添付書類である「定款」の添付漏れがあったことに伴い、添付書類を追加し、必要な修正をするため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の追加)

定款

## 3 【訂正箇所】

上記添付書類を追加しております。

その他訂正箇所は\_\_線で示しております。

## 第三部 【参照情報】

(訂正前)

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第102期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月29日関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第103期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日関東財務局長に提出

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2023年11月6日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号)第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年7月5日に関東財務局長に提出

### 第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」といいます。)の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2023年11月6日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更その他の事由は生じておりません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

(訂正後)

## 第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第102期(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) 2023年 6月29日関東財務局長に提出

### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第103期第 1 四半期(自 2023年 4月 1日 至 2023年 6月30日) 2023年 8月14日関東財務局長に提出

### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年11月10日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号)第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年7月5日に関東財務局長に提出

## 第 2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」といいます。)の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年11月10日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更その他の事由は生じておりません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。